

事例
No.161

今福地区民生委員・児童委員協議会

《組織について》

組織…会長、副会長、会計、主任児童委員

会員数…11名

9名…各自治会をそれぞれ担当

2名…主任児童委員

《組織の設立経緯》

民生委員法により設立（和歌山市）

昭和47年に砂山地区より分離

今福地区となりそれぞれの各種団体が設立された

活動内容

1. 相談・支援活動
2. 調査・実態把握
3. 行事・事業への参加・協力
4. 要保護児童の発見の通知・仲介
5. 訪問・連絡

各民生委員はそれぞれの担当地域内に於いて上記の活動を行っている

工夫・問題点

地区内に於ける各種団体との連携を密にして更に情報の把握に努めたい

活動予定

高齢者の増加に伴い、更に関係機関との連携を図っていきたい

